

本検討会における論点（案）

※第1回の議論を元に事務局にて整理したもの。今後の議論も踏まえて、更に整理していく予定。

I. 基本的な方向性

1 背景

- 当時、青壮年層を対象とした保健事業は、複数の制度（高齢者医療確保法、労働安全衛生法、健康保険法など）に基づき行われているため、その目的、対象者、実施主体、事業内容などがそれぞれで異なっており、制度間の繋がりが希薄だった。
- そのため、「働き方」や「ライフステージ」の変化に伴い保健事業の継続性が途絶えたり、地域全体の健康課題の把握ができないなど、効率的・効果的な保健事業の実施が困難であった。
- このような問題意識から、平成11年より地域保健と職域保健の連携の在り方について検討を重ね、平成17年にガイドラインを策定（平成19年に改訂）するとともに、まずは連携のための場づくりとして、都道府県及び二次医療圏における「地域・職域連携推進協議会」（以下、協議会という。）の設置を推進してきた。結果、すべての都道府県とほとんどの二次医療圏で協議会は設置されてきた。
- しかしながら、実態として、一部の協議会では、形式的に年1回程度開催する程度に留まるなど形骸化しているケースが存在することは否定できない。また、ガイドライン策定してから現在までの間に、特定健診・特定保健指導、データヘルス、健康経営、ストレスチェック制度などの新たな取組が始まり、地域保健・職域保健を取り巻く環境は大幅に変化しており、連携すべき事項や協議会に求められる機能は変化してきている。

2 検討の方向性

- 特定健診・特定保健指導、データヘルス、健康経営、ストレスチェック制度などの新たな取組、地域・職域連携の先進事例などを踏まえた上で、設置された協議会が効果的・効率的な保健事業の実施に寄与するための方策について、以下の点を検討していく。
 - (1) 地域・職域連携の意義・効果
 - 地域保健と職域保健の新たな連携の在り方や取組、また連携によるメリットの整理
 - (2) 地域・職域連携による取組の促進
 - 会議を単に開催し、情報共有を形式的に行うだけではなく、具体的な取組の実施にまで繋げていくための工夫
 - (3) 地域・職域連携推進協議会に求められる機能
 - 協議会の運営や取組の成長イメージ（別紙参照）などの整理を通じた新たな協議会機能の整理

Ⅱ. 具体的な論点

(1) 地域・職域連携の意義・効果

① 効果的・効率的な保健事業の実施

- ・ 地域保健と職域保健が連携すると、どのような面で保健事業が効果的・効率的になるのか。(保健事業の量的拡大、対象者へのアプローチルート拡大、重複の排除などか。)
- ・ また、地域保健と職域保健の具体的な連携内容のイメージとはどのようなものか。

② 地域保健と職域保健の間で、今まで支援が不十分だった層への対応

- ・ 被扶養者、小規模事業者の従業員、退職者など、保健サービスにアクセスしにくい層等に対して、地域保健と職域保健がどのような連携をすれば、適切な対応ができるのか。
- ・ 国民の「働き方」や「ライフステージ」の変化によって保健事業の継続性が損なわれないようにするためには、どのような対応が必要なのか。
- ・ その他に、地域保健と職域保健の連携によって、重点的に対応すべき層は存在するか。

③ 時代に即した保健事業の実施に向けた地域・職域連携の在り方

- ・ 特定健診・特定保健指導、データヘルス、健康経営、ストレスチェック制度などの新たな取組を踏まえた、時代に即した地域・職域連携の在り方とはどのようなものか。
- ・ また、①や②なども踏まえながら、地域・職域連携の必要性や有用性について発信し、関係者の理解を得ていくことが重要だが、どのような対策が必要か。
- ・ 先進事例や(2)や(3)で整理している論点も踏まえながら、地域・職域連携のあるべき姿のモデルを提示していくべきではないか。

(2) 地域・職域連携による取組の促進

① 地域・職域連携によって取り組むべき方向性の明確化

- ・ 会議を単に開催するだけでなく、具体的な取組に繋げていくためには、地域・職域連携によって取り組むべき方向性が明確化されている必要があるが、どのようなものがあるか。【→(1)で整理】
- ・ 先進事例などを踏まえた地域・職域連携のノウハウを普及するための方策として事例集を策定してはどうか。また、国や都道府県がどのような役割を担うべきか。

② 取り組むべき健康課題を検討するために必要なデータの収集・分析

- ・ 地域全体の健康課題を把握し、地域・職域の関係者が同じ目標に向かって取り組んでいくためには、データの共有が必要である。NDB 等のデータベースの整備や保険者毎にデータヘルス計画が策定される動きがある中、各機関の保有する健康に関するデータについて、どのように共有していくべきか。(例えば、分析結果やそこから抽出される課題の共有、生データを共有し一体的に分析 など)
- ・ データを適切に分析し、健康課題の把握を行う必要があるが、どのような支援が必要か。

③ 具体的な取組を実施するために必要なリソースの確保

- ・ 各機関が保有する資源（専門職等の人員、予算、ソーシャルキャピタルなど）や取組（補助事業、専門職による支援、相談業務など）を共有し、お互いの不足を補完するとともに、重複を排除することが重要ではないか。また、そのための具体的な方策として何があるか。
- ・ 保健事業の展開に関わる人たちの資質の向上が重要であると考えられるが、特に地域・職域の連携による事業を実施する上では、どのような資質が求められるのか。
- ・ また、その資質を伸ばすためには、どのような対応が必要か。

④ 地域・職域連携の必要性・有用性の周知

- ・ 具体的な取組に繋げるためには、協議会構成メンバー等の組織代表者のみならず、現場の職員一人ひとりにまで、地域・職域連携の必要性や有用性の理解を促していく必要があるが、どのような対策が必要か。

(3) 地域・職域連携推進協議会に求められる機能

※ (1) と (2) の議論を踏まえて論点について加筆していく。

① 役割の明確化等を通じた関係者の一層の連携強化

- ・ 具体的な取組に繋げていくには、関係者（構成メンバーなど）が、それぞれの役割期待を認識し、連携や具体的な行動をしていくことが必要であるが、それぞれに求められる役割にはどのようなものがあるか。
- ・ 都道府県協議会と2次医療圏協議会の連携の在り方はどうあるべきか。
- ・ 他の健康関係の協議会（地域版日本健康会議、保険者協議会等）との役割や連携の在り方はどうあるべきか。

② 効果的な取組を進めるための評価

- ・ より実効的・効果的な保健事業を行うためには、どのような方策が必要か（ワーキンググループの設置等）。
- ・ 各協議会がPDCAを回し、適切な評価を行うために必要な支援はあるか。

- これまでは、地域と職域の連携を推進するための場づくりとして協議会の開催を重点課題としていたが、今後は**具体的な取組の実施にまでつなげていく**ことを重点課題とする。
- 各協議会が運営や取組のレベルを把握し、今後どのように発展させるかのイメージを持つために、以下のモデルを活用する。
- まずは各機関の課題を持ち寄り、共通する課題について意見交換を行った上で協議会としての具体的な取組を決定し実施する。

